



今をチェック!
明日をチェンジ!

ホームページを
リニューアル
メール会員大募集!



たか やなぎ
高柳かつみ
沼田市議会議員

<http://www.ayumu-kai.jp/>



実は、以前のホームページが調子悪くて、従兄弟にリニューアルしてもらいました。以下は先日新しいホームページに掲載した記事です。

9月28日(土)私が加入している沼田市の「田舎体験を広げていく会」＝「農活」の年間事業の一つ「稲刈り体験」の手伝いをしました。

私は、農家の生まれでもなく、参加率も低いほとんど「幽霊会員？」ですので、当日の役割も、直接農作業には触れない、子供たちの相手とかが主なる役割でした。

写真に私が写っていないのも、子供たちが捕まえたカエルがバケツから飛び出さないようフタを抑えていたためです。(重要な仕事でしょ!)

天気もまずまずで、東京や埼玉などから子供たちを含めて約60人の参加者を受け入れました。

昼食には、昨年収穫した天日干しのお米のおにぎりとうどん...。うまい!と子供たちにも好評で、清々しい汗をかいた1日でした。

...と、まあこんな感じの記事もHPには、できるだけ「動き」をアップし、できる限りとなりますが、「双方向」のやりとりもできれば良いと、今は決意しています。

年間4回の「歩む会ニュース」も継続していきつもりでありますが、ホームページを活用した「発信力」にも、再度力を入れていきつもりで、こちらの会員にも是非多くの方が、ご加入いただけるとありがたいです。



就活ならぬ「農活」での田んぼに全員集合写真



過去の歩む会ニュースが見れる!

まだ、3号しか掲載していませんが、少しずつ増やしていこうと思います。『あの時の記事が見たいなあ』と思い立った時、ホームページにアクセスすれば、瞬時に?解決です。

「メルマガ版歩む会ニュース」の発行やFC(フェイス・ブック)までは、現在ではなかなか手が届きませんが、従兄弟が「気を利かせて」対応可能としてくれたので、頑張っていこうと思います。



活動スケジュールも見れる!

さらにすごいのは、「活動スケジュール」で高柳かつみが、普段どんな活動をしているのかも、バッチリ分かるようになっていきます。

「私の基本政策」の項目は、前回3期目の立候補の際のリーフレットの内容です。若干変化している項目は、今後書き換えていこうと思います。

高柳かつみと歩む会 ニュース

2013年秋冬期
NO44号

発行責任者 高柳勝巳 〒378-0055沼田市柳町2570-11 割田アパート2号 22-6860
新しくなりましたHP <http://www.ayumu-kai.jp/> Eメール xx.takayanagi-po@au.wakwak.com

9月定例議会中の7日、2020年東京オリンピック開催決定のニュースが報道されました。

『良かったと思う自分』と、『素直にはなれない自分』が、そこにはいました。

障害をお持ちの佐藤さんや「お・も・て・な・し」のプレゼンが、関係者の人達の心を捉えたのも「勝因」のひとつでしょう。



東京だけが日本じゃない
二極化の拡大が心配



まだ開催したことのないイスタンブールやマドリードは、落胆しているだろう... 「お・も・い・や・り」の心も大切にしないでと、つい考えます。

そして、『素直になれない』最大の要因が、左図にある放射能汚染対策と東北の皆さんへの「心使い」と急がれる具体的な施策の実行です。

第44号目次	
私の一般質問	P 2 ~ 5
放射能汚染対策の充実について	
グリーンベル21について	
私の9月定例会の主張	P 6 ~ 7
H25年度補正予算について	
消費増税反対請願について	
ホームページが新しくなりました!	P 8

安倍首相の「状況はコントロールされている。私たちは決して東京にダメージを与えない...。」東京にダメージを与えないのではなく、福島と関係者の方々のダメージの克服が先でしょうか?

敢えて言います。オリンピックは4年に一度、必ずチャンスは巡ってきます。これをキツチリやり遂げて、胸を張って世界に招致を呼

9月定例会 高柳勝巳の一般質問概要

沼田市は原発による放射能汚染重点調査地域で、実施計画を策定し除染作業も行っている状況です。まだまだ安全な地域とは言い切れず、放射能汚染に対して緊張感を持続し、厳しく対応していくべき地域であると認識しています。

しかし、最近のニュースやマスコミ報道等を見聞きしていると、やはり内部被曝や低線量被曝の影響を過小評価し、経済活動優先へと軸足が移動している気がしてならないのです。

そこで、改めてこれまでの主な施策を検証して、今後の充実を訴えました。

問：被災地から避難されてきている方々への対応と今後について伺います。

答：現在の避難者は27世帯55人で、防災対策課内に「沼田市災害支援本部総合相談窓口」を設置して、被災者への情報提供や生活相談等について対応させていただいています。

「子ども・被災者支援法」などをはじめとした被災者支援に関し、関係機関と連絡を図り情報収集に努めるとともに、速やかに被災者へ周知していきたく考えています。

問：除染作業の費用対効果への考察や移動するホットスポットへの「定期的、継続的な測定や警戒体制」など心配な点もありますので、改めてお聞かせください。

答：民有地の住宅は、計画区域内の4,046件を調査し、1,478件で雨どい下などのマイクロスポットが確認され、726件の除染を完了しました。



課題 通学路の具体的除染や公園等の「継続的監視体制」が心配です。

問：原発事故から既に2年以上が経過し、セシウム等も単に付着というより、「吸着・沈着」状態になっていて、容易には落とせない状態だと推察しますが、除染完了の確認はどのように行っていますか。

また、通学路177kmにもマイクロスポットが42箇所存在し、公園等にも存在する、あるいは移動することに対して具体的な対応はどうするのですか？

答：通学路の42箇所は、長さにして約601m、面積約631㎡で、主に（道路脇の）^{のりめん}「法面」です。（25箇所の）公園等と合わせて、計画的に除染を実施していく予定です。

継続的な監視・管理体制についてですが、放射性物質の移行状況なども確認しながら、必要に応じて除染を進めていく考えです。



内容 原発事故子ども・被災者支援法

2012年6月21日、全会派・全国会議員の賛成のもと、国会で採択されました。

第一条の「目的」に「放射性物質による放射線が人の健康に及ぼす危険について科学的に十分解明されていない」と明記し、これを受け「居住」「避難」「帰還」の選択を被災者が自らの意思で行うことができるよう、国が支援を行うことになっています。

具体的には、医療の支援、移動の支援、移動先における住宅の確保、学習等の支援、就業の支援、保養などです。



被災者や被災地の心を踏みにじる官僚の本音がツイッターで露呈

沼田市も行政機構の一組織で、「他より飛びぬけた行動」するには相当の勇気が必要になります。これを放射能汚染対策に当てはめれば、どこまでが安全（農産物や食品、健康の基準）どう対応するか（除染方法や基準）

被災者をどう支援するか（健康、生活、就労）など、沼田市が「独自基準・独自対応」すれば、その対応結果への責任も、財源も全て市が負うことになります。財源では、この2年間で除染関連だけで約3億円になるのです。

だから、どうしてもこうした「重要課題」への判断や指令に期待を寄せることにつながり、国の方針である「原発事故・子ども被災者支援法」の具体化を地方自治体は切望するのです。

ところが、国は1年間もこれを事実上放置したあげく、具体化を迫る関係者に対し『左翼のクソどもから、ひたすら罵声を浴びせられる集会に出席』と復興庁の参事官がインターネットのツイッターに書き込み、本音を露呈した格好になりました。

こんな状況下で、いやいや作成された「基本

H25年度補正予算 高柳質疑
財産管理費 庁舎整備基金積立金について

質疑：今回の補正予算の概要は、政府による地方公務員の人件費の削減対応と、地域の元気臨時交付金（地域活性化・雇用創出臨時交付金）による防犯灯のLED化などが、その主なものと認識しています。

一般財源が人件費として大幅に削減される中で、年度途中で庁舎整備基金へ5000万円もの計上、何か未実施となった事業でもできたのか、釈然としないので何をどう見直しての「一般財源の基金計上か」その方法やプロセスを伺います。

答弁：昨年も年度途中で追加し、結果として合計1億円を積み立てました。

再質疑：財政課では、当初からの予算要求だったかもしれないが、他の部や課にも当然、「当初」からの予算要求はあったはずですか？

例えるならば、緊縮財政している家庭で、長男が大学を諦め、浮いた分をお財布の責任者であるお母さんが突然、使い道と期間の縛られた定期預金に、ポンと預けてしまうようなケースにも受け取れます。

お父さんにしてみれば、そろそろ背広もくたびれてきているので、子どもたちにしてみれば学用品を新しくとか、それぞれ思いはあるが、相談する間もなく「将来のため」という大義名分での決着「財政計画の全体的」な整合性や庁内組織の「納得性」重要だが、その辺の合意形成は大丈夫でしょうか？

答弁：事務事業執行過程で、総体の節約の結果、（予算にゆとりができ）使い道の優先順序として、昨今の情勢下で庁舎の重要性が増し、基金へ追加しました。

再質疑：節約が、こんなに早く達成できるのであれば、本年度の職員人経費の削減も避けられたのではないかと？節約による「積立」なら年度の終盤にてきちんと評価してから行うべきではないか？

答弁：庁舎の整備には、予想以上に多額の資金が必要で、基金へ積み立てることとしました。

庁内手続きも経て、総合的に判断をさせていただきました。

消費税8%の中止を求める請願 高柳討論

マスコミ各社によるこの間の世論調査を見ますと、最高でも過半数に満たない消費税率引き上げ賛成に加え、増税後は74%以上の人々が消費を控えると回答しています。

税とは、そもそも「富の再分配機能」とされ日本は旧来、富裕層からは厚く、そしてそこから徐々に軽減して課税する手法を用いてきたはずですが、ところが、1989年「物品税」が「消費税」に代わり、贅沢品にも生活必需品にも同等の課税とされて負担の裾野が広げられ、1999年に景気対策を目的に始められた恒久的減税といわれた定率減税による一般国民への「恩恵」はわずか8年で廃止、その際引下げられた法人減税率はそのまま下げたまま、さらに法人減税を加速させようとしています。

こうした政策により「二極化」された社会は、稼働年齢層を疲弊させ、子供や高齢者の貧困を増幅させ、社会不安から犯罪も増加し、旺盛な創造力と消費力を持った中間層の希望や活力を失わせる結果となり、国家や富裕層にとっても、経済成長にも良い方向性は期待できません。

消費増税の目的は、社会保障の持続的保障のための財源確保にあったはずですが、税収増への効果も疑問符が付き、社会保障へは負担増とその道筋だけが明示され、東日本大震災復旧・復興への財源さえ、おざなりにして「世界一企業活動がし易い国日本」を目指しても、景気は愚か世界の信頼も尊敬も失墜しかねない今回の増税には、国家としての大義も見えてきません。

日本が世界一と称される所以は、真面目にコツコツと働けば、必ず近所や地域、そして国が後悔させないだけの応援をしてくれる「安心な国」だからであると確信しています。



消費増税の影響への（有識者）集中点検会議の様子

一般質問概要 「グリーンベル21について」

8月27日が、メドテックインベストメント との4回目の「和解協議」。そしてこれが「不調」となれば、9月18日には「判決」という大詰めの時を向かえていました。

訴訟問題の「結論」が出ていれば、できるだけ早く市長から状況や今後について聞きたいと思いましたが、一番微妙な状況になってしまい聞き出せることには限界がありました。

問：GB21の訴訟の件で私は、東京地裁へ赴き、裁判記録を読みました。

この場で説明できる範囲となりませんが、市民にとっても重大な関心事ですので、係争中の案件の状況について説明願いたと思います。
答：去る5月29日をもって、11回にわたる弁論が終結いたしました。裁判所から判決の前に話し合いの場を持ってはどうかと勧めがあり、協議が続けられていて、係争中であり、詳細は控えさせていただきます。

問：沼田都市開発(株)の毎月の収支状況についてですが、前回6月定例会では、年間を通しての決算状況を聞きし、その経営全体の概観はおぼろげながら把握できました。今回は、実際の毎月の運営状況について、まず伺います。

答：月ごとの収支には大きな変動があるため説明が困難ですので、経常収支では1,251万3,807円の黒字となっておりますが、回収不能と見込まれる債権5,110万4,474円を貸倒引当金としたことから、3,922万5,500円の純損失となりました。



「決着」はすぐ着くはずだったのでは？

問：都市開発側弁護士は、1回目の準備書面で、メドテック側の大きな「失当」(的外れな訴訟)で、この訴えは「棄却」すべきと主張していましたが、結果として口頭弁論は11回を数えましたが、原因は何ですか。

答：こちらの主張は、終始変わっていませんが、相手が様々な主張をしてきました。

問：新聞では、見出しに「争点は解釈」と出ていました。合意文書の存在の有無と、解釈が鍵となりますが、説明願います。

答：H16年3月22日に交わした、賃貸借契約書の3条2項の解釈のことで、「覚書」はその際交わしたものの他、H14年9月1日付けのものが存在します。



東京地裁へ裁判記録の閲覧に行った時、昼休みに散歩してたら、国会議事堂の前に出てしまい、こんなに近いんだと驚きました。やはり、田舎もんですね。



「毎月の経営は自転車操業では？」

問：先月出店テナントからの申し出で、説明会が開かれたと聞かれましたが、内容の説明を...

また、1年間の収支ではなく、毎月の資金運転状況は、どうなっているのか伺います。

答：出店者説明会は、8月22日に開催され、私と産業振興課長が出席しました。

内容は、経営詳細やプライバシー、さらには係争中ということで、控えさせていただきます。

毎月の収支では、月により変動はありますが、収入が約690万円、支出が約490万円、諸経費を差し引くと104万円の残額となります。

問：690万円の内、賃料を「供託」しているテナント分等は、いくらくらいですか。

答：差し控えさせていただきます。

問：収支の「逆ざや」解消のための「収支分岐点額」や「ビジネスモデル」として成立していくための「抜本的な検討」は組織的に検討されましたか。

答：「収支分岐点」の額では、2,348円とH23年には算出して、関係者と協議してきた経過があります。

問：どんな判決が出て果でも市民の利益を損なわない対応を願いたい。

答：こちら側の主張は、一貫しています。

方針」に魂がこもるはずもなく、まったくひどい内容となるのは明白でした。

【その概要】

支援対象地域では、福島県の海岸沿いの「浜通り」と「中通り」の33市町村。

沼田市を含め、県内でも10市町村あり、全国で年間被曝量1ミリシーベルト以上で、除染を実施している「重点調査地域」は107自治体もあります。

これまでの、除染を始めとした対応は、一体何だったのだろうということにもなります。

もう、こうした支援さえ「見直し」されるのでしょうか？

避難の「目安」である年間被曝線量20ミリシーベルトや、除染の「目安」とされてきた1ミリシーベルトは「適当でない」とする基準。

記者会見の際、根本復興大臣は『支援対象地域を一律に1ミリや20ミリとした数値で区切ることは適当でなく、その住む人々の生活スタイルによって異なるので...』と話しましたが、財政的負担軽減策としか受け止められません。

線量が20ミリシーベルト以下になると、避難指定が解除され、東京電力の賠償も打ち切られるので、避難生活が続かずに心配しながら帰還を余儀なくされる事態も想定されます。

支援法の精神に基づき、帰りたい人が帰るのは良いが、帰りたくない人を兵糧攻めにしたり、住むところも支援を受けず、帰るしかない実態を生み出すことも容易に想定できます。

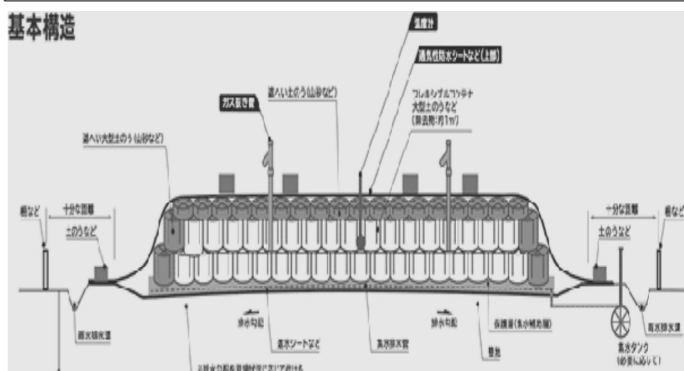
「帰還」を促進が前面に！

当たり前のことですが自治体は、そこに住民が存在してこそ存在意義があるのであって、多くの避難者が、いつになったら戻ってくるのか暗中模索の状態では、自治体経営は成り立ちません。

「早く帰って来てください。」というスタンスになるのは分かるとしても、住民にも「安全」や「居住」、「就労」がきちんと確保・担保されなければ、帰れないのが現実です。

だからこそ、根拠の不明瞭な「安全宣言」では最終的には、地方自治体も住民も傷つけ、復旧や復興を妨げることになると私は考え、一般質問でも、このことを指摘しました。

指定廃棄物処分場・仮置き場問題



環境省HPでの仮置き場のイメージ図

問：除染に伴って排出される汚染土壌の「仮置き場」は、排出市町村で選定確保する方針と聞いていますが、候補地ともなれば、地元や関係者との安全対策などの事前合意やその影響についても、細心の注意と警戒が必要と考えますが、その状況と今後について伺います。

答：土砂の発生量は、推計約1,500m³で、必要な用地は、1,200m²程度と見込んでいます。

仮置き場用地は、昨年6月、国有林の提供を林野庁から示されたことで協議を行っており、候補地が固まれば、隣接する地元の了解を得て建設に向けた取り組みをして行く考えです。



指定廃棄物の処分場選定で意見独自集約 市町村長ら方針群馬 MSN産経ニュース

群馬県内市町村長と環境省との2回目の会議が7月1日、前橋市で開かれた。

首長らは環境省が示した新たな選定手順案に対し、あらためて独自に意見集約する方針を決めた。(略)

首長からは「農業などへの影響が考慮されていない」「すでに被害が出ており、さらに風評被害が出るようなことは避けてほしい」などの意見が続出。

大沢正明知事が「市長会や町村会で議論するのがステップとしていい」と提案し、市長会や町村会で協議することが決まった。

井上副大臣は終了後、記者団に「早く処分場を作らなければいけないが、地域の意向を最大限尊重する必要もある。早く、ということに固執すべきでない」と述べた。



「指定廃棄物」とは

ごみ焼却施設から出る焼却灰、下水道処理施設から出る汚泥、水道水の浄水施設から出る浄水発生土といった廃棄物のうち、放射性セシウム濃度が8千ベクレル/kgを超えた場合、環境大臣が指定廃棄物として国の責任で指定し、処分するものです。

沼田市にはありませんが、県内には7市村の施設に合計1,131トンが保管されているとのことです。群馬以外では、宮城・茨城・栃木・千葉の4県の施設で保管されています。

千葉県では、もうこの指定廃棄物の置き場が満杯を向かえ深刻な状況と聞いています。



仮置き場が了承なら最終処分場も...という話になりはしないかとも...?

環境省のホームページには以下のような解説が掲載されています。

質問：各県にある指定廃棄物を福島県において集約し処分すべきではないですか？

回答：...略...福島県では、現在避難されている多くの方が帰還を望んでいる中、これ以上の負担をさらに強いることは到底理解が得られない状況です。

このため、各県内において指定廃棄物の処理を進めていきますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

現在避難中の多くが「帰還」を望んでいる？だから福島へは、これ以上放射性物質は持ち込ませません。...というふうにも受け取れます。

本当にこれで良いのでしょうか？悲しみと危険のリスクの「拡散」に結果として、つながってはいないでしょうか？

実際に南相馬市で除染に取り組んだNPO法人の方が、テレビ番組で『除染をすれば、帰れるようになる。という国の言葉は、福島県民を県外へ出さないための魔法です。』と語っていたのが印象的でした。

除染をして線量の下がるレベルの地域もありますが、現在の技術レベルでは、どうしても効果や結果の見い出せない「エリア」も悲しいけれど存在していることを受け止めなくては、ならなかと痛感しています。



ちょうど4ヶ月検診が実施される日の保健福祉センター

問：乳幼児健康診査での放射能の影響項目の設置について、通常の検診の際に、可能であれば保健師及び医師の方々のご協力をいただけないかと考えますが...

甲状腺検査を希望される方々への費用の助成については、福島県ではこの検査を18歳以下の全ての子供を対象に実施されています。

事故当初高線量の放射性物質の飛来した本市において、懸念される方々がおられるのは自然の流れと考えます。

本来であれば、放射能汚染重点調査地域である沼田市では、対象者全員の検査を望むものですが、せめて希望する方々だけでも、不安を取り除くお手伝いくらいは、本市の主体的な英断によって実施できないものかと考えるのです。

答：現在のところ乳幼児健診で、特別に放射能の影響項目を取り入れることはかえって不安感をもたらすことが懸念されますので、今までどおり、丁寧な問診と情報提供を行い、母性や乳幼児の健康保持増進に努めていく考えです。

甲状腺検査への助成では、検診は、受診した後の結果に対する対応が重要であり、不安を払拭するための検診がかえって不安を深めることにならないよう、極めて慎重に対応する必要があります。



1回目の市長の答弁では、健康検査も検査費用助成についても共通していたのは「かえって不安を深める」がキーワードでした。

議会開催前にこの件で保健福祉センターを訪ねた際も、乳児相談などを行っている職員の方々は、放射能問題以外でも沢山の健康への影響を

聞き出し把握しなくてはならず、一生懸命取り組んでおられるのは、良く分かりました。

そこで以下の再質問をしてみました。

高柳再質問：小さなお子さん相手ということで、時間的な制限もある中で、保護者の方々と極力冷静な状態で接したい気持ちは理解できます。

しかし、残念ながら沼田市が一定程度の放射能汚染地域であることは、客観的事実です。

例えば、お子さんが熱を出した時、お母さんは何故『風邪かもしれない』と分かるのでしょうか？風邪への知識をどこかで学んだから、動揺せず対応が可能になるのです。

夏の熱中症へも同様で、保健師や医師の皆さんが、そうした病気やとっさの対応を事前に伝えておくから、母親はパニックにならずに子どもに接することができるのでしょうか。それが、たとえ放射能汚染でも同じではないですか？

私は、前教育長の放射能汚染への基本スタンス「正しく（理解し）恐れる」は、なかなか奥の深い答弁だったと今でも感じています。

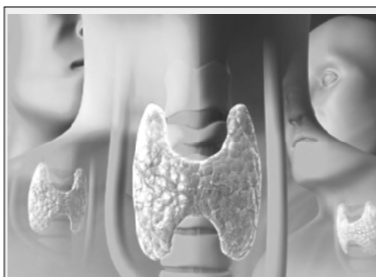


3才児での「頸部触診」では、甲状腺の検査もできますよね！

高柳再質問：検診用カルテを見ますと、3才児検診項目に「頸部触診」があります。

首の座らないそれ以前の触診は無理でも、ここで医師へお願いして「甲状腺検査」を注視して取り組んでもらうわけにはいきませんか？

答弁：医師に伝え、相談してみましょう。



甲状腺がんと放射性ヨウ素

甲状腺は、ヨウ素を蓄積するため、原発事故で放出され、体内に取り込まれた放射性ヨウ素が集まりやすい。内部被曝によって遺伝子に傷が残るなどして、後にがんを引き起こすと考えられている。

乳幼児検診では、主にパセドウ病などの発見が目的で行われるものですが、甲状腺がんへの影響エコー検査でなく、触診でどれだけの効果かは不明ですが、この際に、放射能の影響の話でも保護者に伝われば良いと考えたのです。

放射能に関する意識・行動調査について

質問：今回の深刻な災害と事故をきちんと教訓にすべく、放射能汚染の影響と対策について、群馬大学が調査検証を取り組んでいます。

最悪の事柄として世界史にも記されるべきこの災害と事故は、関係者は思い出すのも辛いでしょうが、記憶には留めなくても、記録にはきちんと留め未来への警鐘、現在の道標としておくことは、非常に重要と考えますが...

答弁：今回の放射能に関する対応は、国民、県民、市民等に対して、国や都道府県、市町村、関係機関等が全体で取り組むべき課題であると認識していますので、放射能に関する意識・行動調査の実施などは、教育委員会独自で行うものではないと考えています。



いつやるべき？今でしょう！

東北では、「震災遺構」を残すべきかどうかで、様々な意見が交わされています。しかし、消費者庁でも一昨年「大震災・原発事故への消費行動調査」を実施し、今年度では下記「風評被害に関する消費者調査」を実施しました。こうしたことは、消費庁調査の目的に記載の通り『被災県の農林水産物等について、消費者が買い控え行動をとっている場合の理由等を調査し、今後のリスクコミュニケーションでの説明内容をはじめとする各般の風評被害対策に役立てる。』ことにもつながります。

災害や事故を正しく把握し、正しく対応していくことこそが、混乱を収め収束へ向かう王道であると確信しています。「沼田市で今」だからできる復興支援となるのです。

H25 消費者庁・風評被害に関する消費者調査の一例 Q13 あなたは、放射線による健康影響が確認できないほど小さな低線量のリスクをどう受け止めますか。

